

## 公共事業事前評価調書

[ 記入責任者職名 農村計画課長 荻野 憲一 ]

## 事業プロフィール

## 【事業概要】

ふりがな 事業名	ともち 砥用 地区 農地防災事業(農村地域環境保全整備事業)	県営
事業箇所	下益城郡美里町地内	
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496 ) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (防災班 内線 5476 )	
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 33 年度 ( 9 年間 )	
総事業費	2,124.0 百万円 (うち県費 106.0 百万円 )	
事業内容	受益面積A=169.3ha 用水路工(パイプライン)L=24.8km	
事業目的	<p>本地区は、団体営かんがい排水事業等により昭和43～50年にかけて管水路(石綿管)の整備を行い、安定した農業用水の供給により生産性の高い稲作農業が営まれている。</p> <p>しかし、事業完了から40年近く経過し、管水路(石綿管)の老朽化が進んでおり、近年は破損事故や漏水事故による用水の供給機能が低下、施設の維持補修費に要する費用も年々増加し、農業経営を圧迫している。また、平成17年度の石綿障害予防規則により、石綿を含有する製品から石綿を含有しない製品に交換するよう努めることが事業者の責務として明記された。</p> <p>このため、老朽化した石綿管から石綿を含有しない製品で更新し、破損に伴う維持管理費の低減及び用水の安定供給を図ることにより農業の安定経営を目指す。</p>	

## 【現況写真】



毎年複数の箇所でも漏水、破裂事故が発生しており、当該事業対象区間における平成14年度から平成23年度までの年平均補修費用は約3,700千円である。主に灌漑期間中に発生するため、土地改良区は応急措置に追われ、灌漑用水の配水に影響がでることもある。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 1.23
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)         </div>	石綿管で構成されたパイプラインが40年以上経過し、近年、継ぎ手からの漏水と管破裂が頻繁に発生し、土地改良区は維持管理に苦慮している。このまま、更新整備をしなければ、中山間地域の水田169.3haの水田は荒廃し、農業生産だけでなく、地下水保全等の多面的機能が失われる。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法(公表時の進捗状況に合わせて修正予定)</li> <li>・道路協議済み</li> <li>・文化財協議済み</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	土地改良区の役員で推進体制を整え、美里町を通じて、早期着手を要望されている。
説明会の開催状況と関係者の意向	平成23年度当初から、複数回にわたり、土地改良区役員と協議し、計画路線、費用負担、事業期間等について説明、確認を行ってきた。土地改良区からは、早期に改修に着手し、事故発生のリスクと維持管理費の軽減を図りたいとの要望が強い。

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 〔旧砥用町内の希少種生息区域に当該事業路線は該当していないが、設計時の踏査において希少種の有無を再確認し、存在する場合は移植・移動の措置を講ずる。〕	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 〔埋蔵文化財の包蔵地内に当該路線区間がある。県文化課、町教育委員会と協議した結果、詳細設計時に再協議することとしているが、当該区間のほとんどが道路埋設区間であることから、「慎重工事」または「工事立会」となるとの見込みとの回答を得ている。〕	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 (対象地域ではないもが、石綿管の処理については、関係法令を遵守して適切に処置を行う。)	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

## 事業評価表

### ①基礎的事項の評価:評点 I

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
基礎的事項	下記のすべての項目を満たすこと	60	○	60
地元推進体制の整備	①受益者に対する事業計画内容、負担金等の説明		○	
	②事業推進協議会、土地改良区又は関係市町村の事業推進体制		○	
	③営農推進組織の設置(生産基盤整備事業のみ)		該当なし	
	④維持管理方法及び費用等に関する予定管理者との協議		○	
	⑤財産譲与を受ける体制		○	
環境	①田圃環境整備マスタープラン又は農村環境計画の策定		○	
	②地域環境情報会議の実施と、環境配慮の検討		○	
事業関係者、関係機関との協議、調整	①施設所有者、消防関係者、漁業者、NTT、JR、地元関係者等と調整		○	
	②文化財関係部局との調整		○	
	③河川管理者、道路管理者等との事前協議		○	
事業内容	①要綱・要領等に規定された事業内容、採択要件への適合		○	
	②受益地が農振農用地であることの確認		○	
	③地域、営農、流通上の一体的な受益設定	○		
	④関係法令、基準等への適合	○		
	⑤地形、地質、水利状況等からみた、技術的可能性	○		
他農業農村整備施策や生産調整との整合	①他の農業農村整備に関する施策との調整	該当なし		
	②生産調整の達成状況(生産基盤整備事業のみ)	該当なし		
必要性～計画の検討度	①すべての項目でE評価を満たすこと	○		
		60	評点 I 計	60

### ②必要性(重要性)、緊急性、事業効果(効率性)、計画の検討度の評価:評点 II

a=4点、b=3点、c=2点、d=1点、e=0点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性(重要性)	①農業、農村の発展等の観点からの必要性	4	d	1
	②各種計画への位置づけ(事業計画の位置付け)	4	b	3
	③事業の広域性(市町村合併支援)	4	d	1
	④地域の状況(過疎、振興山村、離島振興、半島振興、特定農山村の指定:特定地域振興)	4	b	3
	⑤受益者の熱意	4	a	4
	⑥農用地の有効利用による食料供給力の強化	4	a	4
		24	計	16

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	①他の公共事業や施策(ソフト)との関連	4	e	0
	②他農業施策との関連	4	b	3
	③施設の老朽化による機能低下	4	a	4
	④周辺農地や宅地等への被害の可能性(防災事業対象)	4	b	3
		16	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
事業効果(効率性)	①費用対効果の算定	4	c	2
	②事業完了後の営農計画の見込み(生産基盤整備事業のみ対象)	0	該当なし	0
	③担い手への集積について(担い手育成型の事業のみ)	0	該当なし	0
		4	計	2

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
計画の検討度	①コスト縮減の検討	4	e	0
	②事業費単価(該当事業のみ対象)	0	該当なし	0
	③用地取得に係る権利関係の調整(該当事業のみ対象)	4	e	0
		8	計	0

項目数 13	/	配点計 52	*	40	=	評点 II 22
(必要性(重要性)～計画の検討度の評価:評点 IIの配点40点)						

### ③総合評点

評点 I 60	+	評点 II 22	=	総合評点 82
------------	---	-------------	---	------------